

特集

部落マイノリティに対する忌避・差別軽減にむけて

——「接触仮説」を手がかりに——

内田 龍史

要 約

部落マイノリティに対する忌避・差別に対する忌避・差別を軽減するためにはどのような方法が必要なのであろうか。本論文では、忌避・差別を軽減させる方法の一つとして「人種・民族」に対する偏見解消に効果があるとされる「接触仮説」を手がかりとし、「接触」が部落マイノリティに対する忌避・差別の軽減をもたらすのかどうか、検討を行う。その結果、「接触仮説」が部落問題においても有効であること、そしてその前提条件として、「日本社会」において、部落マイノリティの存在が積極的な意味合いでの顕在化すること、もう一方で、部落外マジョリティが「部落」という多様性を承認していくこと、これらが重要であることを確認する。

はじめに

「被差別部落民」と称される部落マイノリティ^①に対する忌避・差別は、いまだ解消していない。では、そうした集団に対する忌避・差別を軽減するためにはどのような

な方法が必要なのであろうか。

本論文では、忌避・差別を軽減させる方法の一つとして「人種・民族」に対する偏見解消に効果があるとされる「接触仮説」を手がかりとし、「接触」が部落マイノリティに対する忌避・差別の軽減をもたらすのかどうか、検討を行う。データとしては、これまでに行われて

きた意識調査項目の中でも部落マイノリティと部落外マイノリティとのつきあいを問うた項目を用いる。

はじめに「接触仮説」に関する理論とその有効性について概観する。次に、部落マイノリティに対する忌避的態度が「接触」要因によって違いが見られるのかどうか、各種の調査からえられたデータをもとに分析を行う。続いて、本論文の知見と今後の課題について検討を行い、最後に、部落差別の解消にむけての「接触仮説」の可能性について、特に「顕在化」の問題に焦点を当てて議論する。

一 「接触仮説」とは何か

部落マイノリティに対する忌避や差別を生じさせる要因のうち、偏見が非常に重要な要素の一つであることは間違いない。G・オルポートによれば、偏見は以下のように定義されている。

その集団に所属しているからとか、それゆえにまた、その集団のもっている嫌な特質を持つていると思われるとかいう理由だけで、その人に対して向けられるけんおの態度、ないしは敵意ある態度である。

(Allport, G.W. 1954 = 一九六八、七頁)

オルポートの主題は、「人種・民族」に対する偏見であった。部落マイノリティに対する偏見は、「人種・民族的マイノリティに対する偏見とかなり類似した特徴を持っていると思われる。民族的偏見は以下のような定義がなされているが、「民族的」にあたる箇所を、「部落に対する」というコトバに置き換えることは可能であろう。

民族的偏見とは、誤った、柔軟性のない一般化に基づいた反感である。それは意識されたり、表明されたりするかもしれない。それはまた、集団全体に向けられるか、さもなければ、その集団のメンバーであるという理由で、ある個人に向けられるかもしれない。(Allport, G.W. 前掲、八頁)

では、そうしたマイノリティに対する偏見を解消するために、どのような方法が検討されてきたのだろうか。最も有力な仮説となっているのが、オルポート自身が提唱し、後に「接触仮説」と称されるようになったものである。「接触仮説」とは、相手に対する知識の欠如が偏見形成に関わっているために、異なる集団間の成員が「接触」することによって両者の関係が改善されるとする。ただし、オルポートは、単なる「接触」、偶然の「接触」だけでは偏見を解消させず、むしろ「接触」が多くなるほどトラブルも多くなることも指摘していた。つま

り、「接触」は、偏見の解消だけではなく、ステレオタイプを立証する可能性も含んでいるのである。また、「接触」の結果として、例えば「あの人は部落の人やけど、あの人自身はいい人やで」というように、相手集団についての偏見を保持したまま、個人的な理解にとどまることもある。

そこでオルポートは、「接触」が行われる際の望ましい条件について、以下のように述べている。

偏見は、マジョリティとマイノリティとが、対等の地位で共通の目標を追求する接触によって減少するだろう。この効果は、接触が制度的な支援によって是認されている場合や、さらに接触がこの二つの集団メンバー間の共通の利害や共通の人間性などについての知覚を呼び起こしているたぐいのものである場合には、おおいに高められる(Allport, G.W. 前掲、二四一頁)。

つまり、①対等な地位 (equal group status within the situation)、②共通の目標 (common goals)、③制度的な支援 (authority support)、④集団間の協力 (intergroup cooperation) を、偏見を取りのぞくための最適な集団間接触の条件としたのである。

オルポート以降も接触仮説は支持され、その効果的な

条件を再確認する研究が行われている。クック(1985)は、「地位の平等性」「ステレオタイプを反証する行動を促進する関係」「相互依存性」「個人として知り合う機会」「平等な関係を良しとする社会規範」を指摘している。ブラウン(1981-1999)もその条件として、「接触を促進するための方策に社会的制度的な支持がなされること」「(社会的および制度的な支持)、「接触は当該集団成員間の意味のある関係性を発達させることができるような、十分な頻度、期間、および密度の濃さで行われること」「(知悉可能性)、「接触状況では当事者はできる限り対等な地位であること」「(対等な地位)、「接触には協同活動を含むこと」「(協同)の四つをあげている。上瀬(二〇〇〇)は、「接触仮説」に関するこれらの研究の知見から、両者が平等な立場で協同活動をすること、そしてその活動を強く支持するような制度や体制が重要であり、この協同活動が十分に行われることで、ステレオタイプ・偏見にとらわれることがなくなると概括している。

二 部落マイノリティとの「接触」の効果

本節では、「接触仮説」の知見を踏まえ、部落外マジョリティの部落マイノリティとのつきあいの有無と程度

を「接触」と読み替え、それらの経験が、部落マイノリティに対する忌避的な態度にどのような影響を与えるのか、各種の調査報告書からえられるデータを用いて検討を行う。同様の分析としては、奥田（二〇〇二）の研究があげられる。奥田は、二〇〇〇年に大阪府で行われた同和問題に関する意識調査のデータを用いて、同和地区を含む中学校区に居住する府民を対象に、同和地区住民とつきあいがある人ほど忌避的態度が弱いことを指摘しているが、この知見は他の調査においても支持されるだろうか。

1 各種調査報告書の検討

部落外マイノリティを対象として、部落マイノリティとのつきあいの有無を問う項目を含む調査はその総量からするとかなり少ないものの、存在する³⁾（資料Ⅰ）。ただし、そうしたつきあいと忌避的態度の関係について、クロス集計が行われているものは少なく、筆者が発見できた限りでは、十数点にすぎない（資料Ⅱ）。本節では、これらの「接触」と忌避的態度とのクロス集計が行われている調査報告書の検討を行う。それぞれの調査報告書については、資料Ⅱのように、調査地域・調査年次・サンプルング方法・調査法など、かなりの多様性が見られ

る。それでもなお、「接触」は忌避的態度の軽減に効果をあたえていることが実証されるのだろうか。

筆者の知る限りでは、最も早期に「接触」と忌避的態度がクロス集計されているのは、福岡県で一九七七年に行われた「同和問題についての意識調査」（資料Ⅰ、4、7）である。福岡県調査では、「同和地区」の人との関係という調査項目が用いられている。質問項目は「あなたと『同和地区』の方との関係について、あてはまるもの、ぜんぶに✓印をおつけください」となっており、回答肢は、「自分の家族のなかに、『同和地区』出身の人がいる」「自分の親せきのなかに、『同和地区』出身の人がいる」「自分の親しい友人の中に『同和地区』出身の人がいる」「自分の仕事の上で関係している人のなかに、『同和地区』出身の人がいる」「自分の住んでいる地域の町内会や隣組のなかに、『同和地区』出身の人がいる」「とくにない」となっている⁴⁾。「接触仮説」に依拠すれば、「親しい友人がいる」層では忌避的態度は少なく、逆に「とくにない」と回答した層では忌避的態度は強くあらわれるはずである。

図1は、「同和地区」の人との関係について問うたものである。「ふだんつきあっている友人」「親しくつきあっている隣近所の人」「親しくつきあっている職場の同

資料Ⅰ 接触項目を含む調査報告書一覧

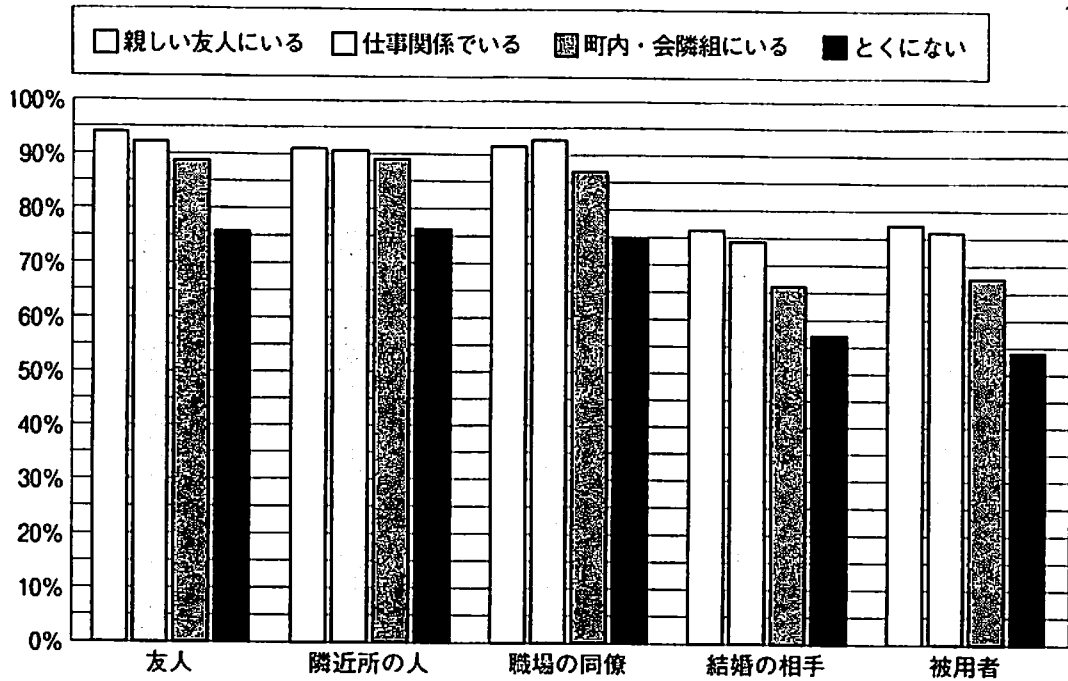
番号	著者	年度	タイトル	忌避
1	大阪市同和对策部	1968	同和問題に関する意識調査	×
2	和歌山県那賀郡桃山町	1977	同和問題に関するアンケート結果による今後教育を進める上での課題と留意点	×
3	福岡県	1978	同和問題についての意識調査結果報告書	×
4	福岡県	1978	同和問題についての意識調査結果報告書〔北九州生活圏編〕	○
5	福岡県	1978	同和問題についての意識調査結果報告書〔福岡生活圏編〕	○
6	福岡県	1978	同和問題についての意識調査結果報告書〔筑後生活圏編〕	○
7	福岡県	1978	同和問題についての意識調査結果報告書〔筑豊生活圏編〕	○
8	広島県	1979	同和問題調査結果報告書	×
9	広島県	1979	同和問題調査結果統計表——県民の「同和問題」に関する意識	×
10	大阪市	1979	大阪市民の「同和問題」に関する意識調査報告書<資料編>	○
11	奈良県	1980	同和問題意識調査結果報告書（B調査）	×
12	奈良県	1980	同和問題意識調査結果統計表（B調査）	○
13	尼崎市	1981	「同和問題」についての尼崎市民の意識調査結果報告書	×
14	山口県教育委員会	1981	同和問題に関する意識調査結果報告書（資料編）	○
15	山口県教育委員会	1981	「同和問題」に関する意識調査結果報告書〔分析編〕	×
16	広島県安芸津町	1981	安芸津町民の「同和問題」についての意識調査報告書	×
17	広島県安芸津町	1981	同和問題調査結果統計表——「同和問題」に関する意識	○
18	広島県世羅郡甲山町	1981	甲山町民の「同和問題についての意識調査」報告書（分析編）	×
19	高知県	1982	同和問題に関する意識調査報告書	×
20	川西市・川西市同和对策審議会	1982	川西市における「同和問題」についての意識調査報告書	×
21	川西市・川西市同和对策審議会	1982	川西市における「同和問題」についての意識調査統計表	○
22	京都市	1982	同和問題意識調査報告書（概要版）	×
23	広島県大崎町	1982	大崎町民の「同和問題」についての意識調査報告書	×
24	広島県安芸郡熊野町	1982	熊野町民の「同和問題についての意識調査」報告書	×
25	京都市	1982	同和問題意識調査報告書	×
26	広島県御調郡向島町	1983	向島町民の「同和問題についての意識調査」報告書	×
27	広島県東広島市	1984	同和問題に対する住民意識調査結果報告書	×
28	広島県豊田郡木江町	1984	木江町民の「同和問題」についての意識調査報告書	×
29	広島県豊浜町	1984	豊浜町民の「同和問題」についての意識調査報告書	×
30	広島県豊浜町	1984	豊浜町民の「同和問題」についての意識調査統計表	○
31	福岡県粕屋郡古賀町	1985	同和問題に関する意識調査報告書	○
32	広島県呉市	1985	呉市民の「同和問題についての意識調査」報告書	×
33	広島県豊田郡東野町	1985	東野町民の「同和問題」についての意識調査結果報告書	×
34	広島県豊田郡瀬戸田町	1985	瀬戸田町における「同和問題」についての意識調査報告書	×
35	広島県安芸郡江田島町	1985	江田島町の「同和問題についての意識調査」報告書	○
36	北九州市教育委員会	1986	同和問題についての北九州市民の意識と態度	○
37	尼崎市同和問題調査委員会・尼崎市	1986	「同和問題」についての尼崎市民の意識調査結果報告書（統計表）	×
38	京都市	1987	京都市同和問題意識調査報告書	×
39	箕面市	1988	第2同和問題に関する市民意識調査結果報告書	×
40	和泉市	1988	和泉市民意識調査結果報告書	×
41	大東市	1989	人権問題に関する市民意識調査結果報告書	○
42	岸和田市	1989	岸和田市民人権意識調査報告書	×
43	伊勢市・伊勢市同和对策促進協議会	1991	差別のない明るい21世紀を——同和問題に関する市民意識調査報告書	○
44	堺町・堺町教育委員会	1992	ひとりみんなのためにみんなはひとりのために 堺町住民人権意識調査結果の概要	×
45	近江八幡市教育委員会	1992	近江八幡市同和問題市民意識調査報告書	×
46	京都市	1992	京都市同和問題意識調査報告書	×
47	三重県	1993	平成4年度同和問題に関する県職員意識調査報告書	×
48	和歌山市	1995	平成6年度市民意識調査報告書	×
49	栗東市教育委員会	1996	家族と結婚に関する意識——1995年栗東町住民意識調査	○
50	伊勢市	1997	心豊かな住みよい伊勢市を——同和問題に関する市民意識調査報告書（平成8年度）	×
51	三重県	1999	人権文化創造をめざす啓発と三重県民の意識の現状——1998年度人権問題に関する三重県民意識調査報告書	×
52	京都市	2000	2000年度京都市人権問題に関する意識調査	○

注 「忌避」で、「○」となっているものは忌避的態度とのクロス集計が行われているものである。

資料Ⅱ 接触項目と忌避的態度とのクロス集計を含む調査報告書の調査概要

番号	著者	年度	タイトル	調査時点	母集団	抽出	サンプル数	有効回収率	調査法
4	福岡県	1978	同和問題についての意識調査結果報告書〔北九州生活圏編〕	1977年9月1日 ～10月31日	北九州生活圏(7区、3市、7町…144地点)に居住する20歳～69歳の有権者(同和地区外)	層化2段系統抽出	2,880	1,434票 (49.8%)	郵送法
5	福岡県	1978	同和問題についての意識調査結果報告書〔福岡生活圏編〕	1977年9月1日 ～10月31日	福岡生活圏(5区、3市、9町、1村…165地点)に居住する20歳～69歳の有権者(同和地区外)	層化2段系統抽出	3,300	1,654票 (50.1%)	郵送法
6	福岡県	1978	同和問題についての意識調査結果報告書〔筑後生活圏編〕	1977年9月1日 ～10月31日	筑後生活圏(6市、8町…94地点)に居住する20歳～69歳の有権者(同和地区外)	層化2段系統抽出	1,880	953票 (50.8%)	郵送法
7	福岡県	1978	同和問題についての意識調査結果報告書〔筑豊生活圏編〕	1977年9月1日 ～10月31日	筑豊生活圏(4市、9町…34地点)に居住する20歳～69歳の有権者(同和地区外)	層化2段系統抽出	1,880	976票 (51.9%)	郵送法
10	大阪市	1979	大阪市民の「同和問題」に関する意識調査報告書<資料編>	1977年9月1日 ～10月31日	大阪市内に居住する20歳～69歳の有権者(同和地区外)	層化2段系統抽出	5,000	2,756票 (55.2%)	郵送法(督促2回)
12	奈良県	1980	同和問題意識調査結果統計表(B調査)	1980年7月31日 ～10月13日	同和地区外人口	層化多段抽出	3,500	2,080票 (59.4%)	郵送法(督促2回)
14	山口県教育委員会	1981	同和問題に関する意識調査結果報告書(資料編)	1980年10月15日 ～12月11日	山口県に居住する有権者(同和地区外)	層化4段系統抽出法	4,000+補 足130	2,672票 (66.8%) + 81票(62.3%)	郵送法(督促2回)
17	広島県安芸津町	1981	同和問題調査結果統計表―「同和問題」に関する意識	1981年6月30日 ～8月13日	安芸津町に居住する有権者(同和地区外)	系統抽出法(6分の1)	1,600+補 足96	1,088票 (68.0%) + 50票(52.1%)	郵送法(督促2回)
21	川西市・川西市同和対策審議会	1982	川西市における「同和問題」についての意識調査統計表	1981年7月22日 ～9月10日	川西市に居住する有権者(同和地区外)	系統抽出法(30分の1)	2,883	1,942票 (67.4%)	郵送法(督促2回)
30	広島県豊浜町	1984	豊浜町民の「同和問題」についての意識調査統計表	1984年2月6日 ～月14日	豊浜町に居住する有権者(同和地区外)	系統抽出法(3分の1)	883	573票 (64.9%)	郵送法(督促2回、一部面接調査)
31	福岡県粕屋郡古賀町	1985	同和問題に関する意識調査報告書	1985年7月8日 ～31日	同和地区行政区外人(住民基本台帳)	無作為抽出(9分の1)	2,161	1,948票 (90.1%)	留置法
35	広島県安芸郡江田島町	1985	江田島町の「同和問題」についての意識調査報告書	1985年2月～3月	町内20歳以上人口	無作為抽出(10分の1)	1,100	668票 (60.7%)	郵送法
36	北九州市教育委員会	1986	同和問題についての北九州市民の意識と態度	1985年7月23日 ～8月6日	北九州市に居住する20歳以上	確率比例抽出(3000以上の有効回収票をえる)	4,550	3,591票 (78.9%)	留置法
41	大東市	1989	人権問題に関する市民意識調査結果報告書	1989年1月10日 ～2月14日	同和地区外満16歳以上69歳以前(住民基本台帳)	無作為抽出	2,000	1,341票 (67.1%)	郵送法(督促2回)
43	伊勢市・伊勢市同和対策促進協議会	1991	差別のない明るい21世紀を―同和問題に関する市民意識調査報告書	1990年11月	伊勢市居住者	無作為抽出	4,000	2,355票 (58.9%)	(返信のみ) 郵送法
52	京都市	2000	2000年度京都市人権問題に関する意識調査	2000年11月22日 ～12月10日	20歳以上の京都市居住者	層化抽出	7,500	3,620票(49.0%)	郵送法

図1 福岡県調査



僚」「身内の人の結婚の相手」が「同和地区」出身者だとわかった場合に「これまでと同じように親しくつきあう」、および、「雇用しようとしている人」が「同和地区」出身者だとわかった場合に「予定通り雇う」と答えた人の割合を示したものである。「職場の同僚」をのぞくすべての項目において、「親しい友人がいる」層で良好な人間関係を継続すると回答しており、逆に、「とくにない」層では良好な関係を継続したいとする割合が極端に低くなる。

福岡県調査と同じ枠組みで調査が行われているものとして、川西市調査（資料Ⅰ、21）があげられる。結果は図2のとおりで、福岡県調査と同様に、良好な関係を継続したいと答える割合は、何らかの接触がある層よりも、接触が「とくにない」とする層で極端に低くなる。

同時期の調査で、忌避的態度を測定する項目が異なる調査として、大阪市（資料Ⅰ、10）、奈良県（資料Ⅰ、12）、山口県（資料Ⅰ、14）での調査があげられる。ここでは、「部落（同和地区）」出身の人であることがわかった場合、その相手を意識するかどうかについて問われている。この調査の趣旨は、どのような状況や場面で部落差別があらわれるのかを明らかにする意図がある。この項目は複数回答で問われているが、各調査において回答率が最も

図2 川西市調査

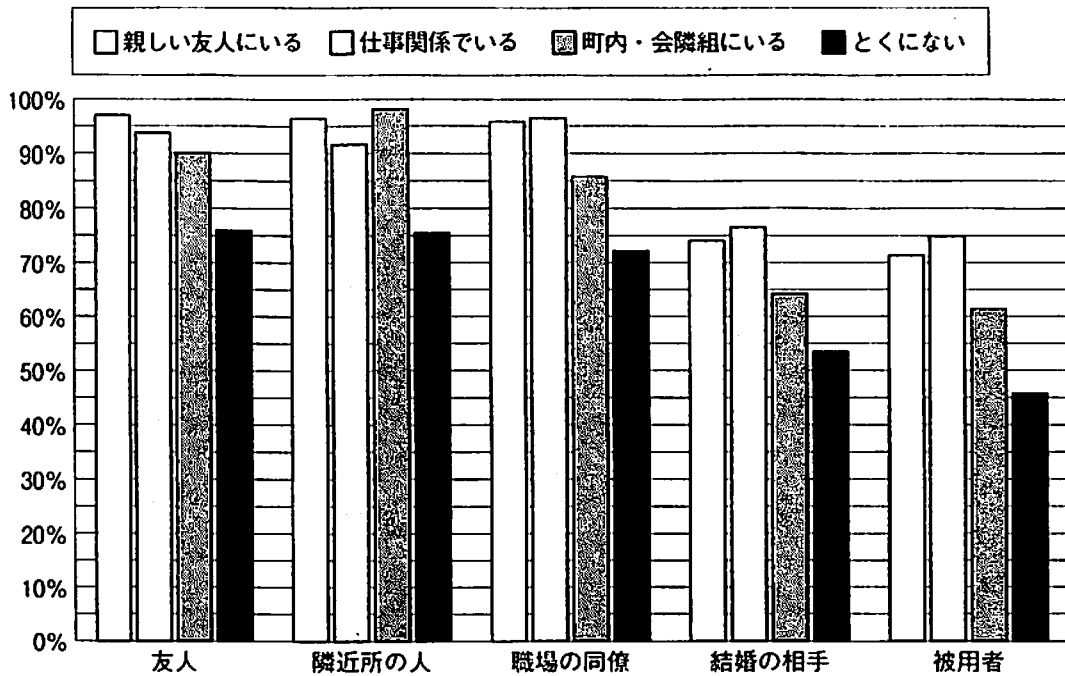
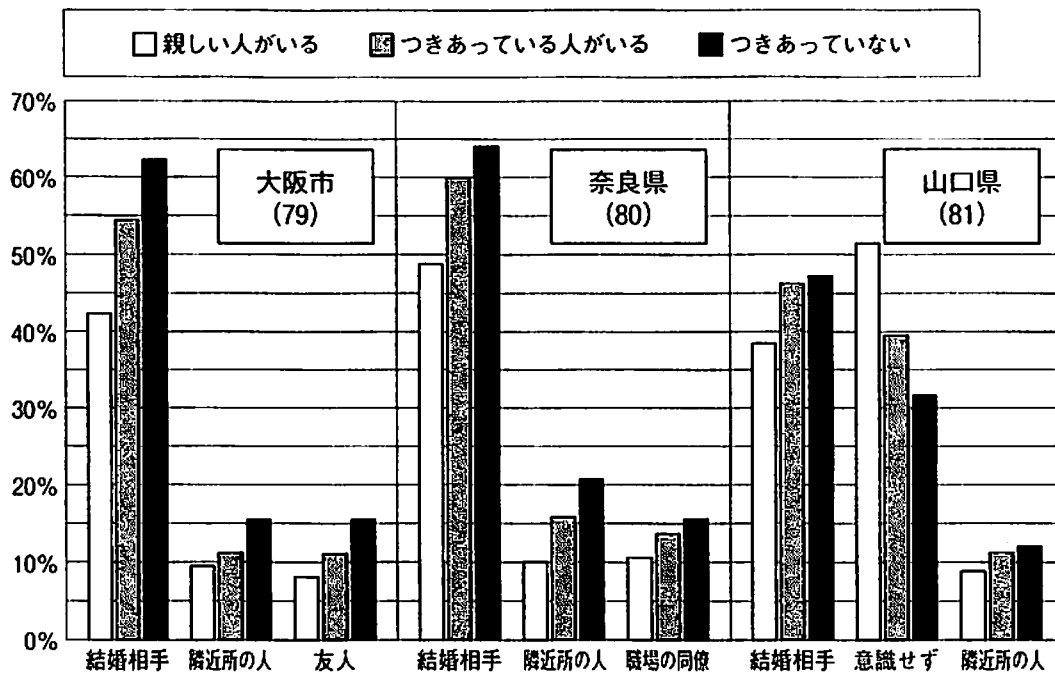


図3 大阪市・奈良県・山口県調査



高かった項目から上位三つと、接触に関する項目をクロス集計すると、図3のようになる。やはり、接触の有無によってかなりの違いが見られる。すなわち、つきあいが無い人ほどそれぞれの場面において「意識する」ことから、差別する可能性が高いと推測できるのである。

続いて、結婚相手が「同和地区」出身者である場合、という問いから忌避的態度を測定するものに、広島県豊浜町（資料Ⅰ、30）、福岡県古賀町（資料Ⅰ、31）、広島県江田島町（資料Ⅰ、35）、福岡県

北九州市（資料Ⅰ、36）、大阪府大東市（資料Ⅰ、41）、三重県伊勢市（資料Ⅰ、43）⁵⁾があげられる。

子どもの結婚相手が「同和地区」出身者である場合、反対するかどうか問うているのは古賀町（表1）、北九州市（表2）、伊勢市（表3）の各調査である。古賀町調査では、これまでみられたような傾向とは異なり、「つき合っている人がいる」層で「反対する」が一五・四％となっており、「いない」層の一・八％を上回っている。ただし、最も友好関係が強い「親しい人がいる」層で半数を超える五〇・六％が「結婚させる」と回答しており、「いない」層の三一・五％を大幅に上回っている。北九州市調査では、「子どもの意志を尊重する」割合が最も高いのは「親しい人がいる」の六一・四％であり、「つき合っている人がいる」（四四・八％）および「いない」（四二・一％）層を大幅に上回っている。伊勢市調査でも、「いる」層で「子供が決めることだから反対しない」が二五・八％、「本人にあつて気に入れば反対しない」が三五・三％と「いない」層のそれぞれ一四・九％、二四・九％を上回っている。逆に、「いない」層では「絶対に結婚させない」が一七・七％と、「いる」層の八・六％の倍以上の割合を示している。

身近な人の結婚相手が「同和地区」出身者である場合、

反対するかどうか問うているのは安芸津町調査（表4）、豊浜町調査（表5）である。安芸津町調査では、「親しくつきあっている」層で「なにもしないでなりゆきにまかせろ」割合が三四・七％と、「いない」層（一七・二％）の約二倍である。逆に、「いない」層では「結婚しないように話しあいをする」が二一・三％と「親しくつきあっている」層（六・九％）の三倍である。豊浜町調査においても同様に、「親しくつきあっている」層で「なにもしないでなりゆきにまかせろ」割合が三四・三％と「いない」層（二一・四％）よりも多く、逆に、「いない」層では「結婚しないように話しあいをする」が一三・四％と「親しくつきあっている」層（五・九％）よりも二倍以上多くなっている。

江田島町調査（表6）では、親せきの人の相手が「同和地区」出身者である場合について問われているが、「親しくつきあっている」層で「なにもしないでなりゆきにまかせろ」割合が二五・四％と「いない」層（一二・九％）の約二倍多く、逆に、「いない」層では「結婚しないように話しあいをする」が二七・一％と「親しくつきあっている」層（六・一％）の四倍以上多くなっている。

大東市調査（表7）では、自分の結婚相手が「同和地区」出身者である場合について問われているが、これま

表1 子どもの結婚相手が「同和地区」出身者である場合（古賀町）

古賀町	回答者数	反対する	しかたがない	結婚させる	分からない	無答
親しい人がいる	241	10.4%	15.4%	50.6%	21.6%	2.1%
つき合っている人がいる	344	15.4%	23.0%	29.7%	28.8%	3.2%
いない	1048	11.8%	17.2%	31.5%	36.5%	3.1%

表2 子どもの結婚相手が「同和地区」出身者である場合（北九州市）

北九州市	子どもの意志を尊重する
親しい人がいる	61.4%
つき合っている人がいる	44.8%
いない	42.1%

表3 子供の結婚相手が「同和地区」出身者である場合（伊勢市）

伊勢市	子供が決めることだから反対しない	本人にあつて気に入れば反対しない	子供の意志が固ければ仕方ない	親せきや家族が反対すれば結婚させない	相手から断るようになる	絶対に結婚させない	その他
親しくつきあっている人がいる	25.8%	35.3%	20.1%	4.9%	1.2%	8.6%	4.1%
つきあっている人にはいない	14.9%	24.9%	23.4%	10.5%	2.5%	17.7%	6.1%

表4 身内の人や親しい人の結婚相手が「同和地区」出身者である場合（安芸津町）

安芸津町	回答者数	なにもしないでなりゆきにまかせる	結婚しないように話をあひをする	ぜひ結婚するように話し合をする	その他	そのときでないとわからない	無回答
親しくつきあっている人がいる	144	34.7%	6.9%	4.9%	8.3%	37.5%	7.6%
つきあっている人がいる	417	27.6%	11.8%	1.9%	3.6%	51.6%	3.6%
つきあっていない	366	17.2%	21.3%	1.1%	1.9%	55.5%	3.0%
いるかどうか、不明	161	18.0%	8.1%	—	3.1%	55.3%	15.5%

表5 身近な人の結婚相手が「同和地区」出身者である場合（豊浜町）

豊浜町	回答者数	なにもしないでなりゆきにまかせる	結婚しないように話をあひをする	ぜひ結婚するように話し合をする	その他	そのときでないとわからない	無回答
親しくつきあっている人がいる	102	34.3%	5.9%	6.9%	2.0%	41.2%	9.8%
つきあっている人がいる	211	27.0%	8.5%	2.8%	—	58.8%	2.8%
つきあっていない	112	21.4%	13.4%	2.7%	—	57.1%	5.4%
いるかどうか、不明	148	17.6%	2.7%	0.7%	—	58.1%	20.9%

表6 親せきの子の結婚相手が「同和地区」出身者である場合（江田島町）

江田島町	回答者数	なりゆきにまかせる	結婚しないように話す	結婚するように話す	その他	わからない	無回答
親しくつきあっている	114	25.4%	6.1%	9.6%	6.1%	52.6%	9.8%
つきあっている	203	17.7%	13.8%	4.9%	6.9%	56.7%	2.8%
つきあっていない	70	12.9%	27.1%	0.0%	0.0%	60.0%	5.4%
地区の人かどうか知らない	221	19.5%	5.4%	5.9%	9.0%	60.2%	20.9%

41 部落マイノリティに対する忌避・差別軽減にむけて

表7 自分の結婚相手が「同和地区」出身者である場合（大東市）

大東市	回答者数	自分の意志で結婚する	親の力を結全た結婚する	説を傾けるに、結婚する	結婚しない（家族の反対があれば、絶対に結婚しない）	その他・わからない
つきあっている人がいる	53	20.8%	39.6%	7.5%	32.1%	52.6%
つきあっている人はいない	56	21.4%	19.6%	23.2%	35.8%	56.7%
同和地区の人がいるかどうかわからない	197	16.8%	35.0%	10.2%	38.0%	60.0%

表8 接触度との順位相関係数（京都市）

同和問題への関心	0.191**
人権問題の解決意志	0.13**
同対審答申認知	0.226**
結婚忌避的態度	0.146**
就職差別的態度	0.103**

注1 「就職差別的態度」のみ「わからない」を2、「そう思わない」を3に再コーディング。

注2 「接触度」については、「接触大」を1、「接触小」を2、「接触なし」を3としている。

注3 **は、1%水準で有意（両側）

での傾向とは若干異なる。「自分の意志を貫いて結婚する」と回答する割合が、「つきあっている人がいる」層（二〇・八%）と、「いない」層（二二・四%）ではほぼ同様の数値を示している。しかし、「結婚しない」と回答する割合は、「つきあっている人がいる」層の七・五%よりも、「いない」層で二三・二%と三倍以上の値となっている。

以上概観した結果をまとめると、接触と忌避的態度のクロス集計を見る限りでは、「接触」があれば部落マイノリティ集団に対する忌避的態度をとる割合は低くなり、逆に、「接触」がなければ忌避的態度をとる割合が高くなると言えそうである。ただし、因果関係の問題が残り、「接触」があるから忌避的態度をとらないのか、忌避的態度をとらないから「接触」があるのかどうかは明らかにはならない。とはいえ、大局的に見れば、「接触」によって忌避的態度が高まる可能性は低く、逆に忌避的態度を解消する可能性が高い。

2 二〇〇〇年度京都市調査の分析

前項の知見をふまえて、以下では筆者が調査設計・分析に参加した京都市調査（資料1、52）のデータを用い、同様の検討を行う。

「接触」の度合いによって態度にどのような違いが見

資料Ⅲ 京都市調査、問と回答肢

A：同和問題への関心	
「次にあげた人権問題について、あなたはどの程度関心がありますか。」のうちの「同和問題」について	「1 関心がある」「2 少し関心がある」「3 関心がない」から一つ選択。
B：人権問題の解決意志	
「あなたは、人権問題の解決のためにどのようなことをしようとお考えですか。あなたのお考えに近いもの一つを選んでください。」	「1 日常生活の中でなにかできることを考え、できるところから行動したい」「2 なにかしなければとは思いますが、なにをしてよいのかわからない」「3 自分には関係が無いので特になにかをしようとは思わない」から一つ選択。
C：同対審答申認知	
「あなたは次のような出来事を知っていますか。」のうちの「同和問題の解決は国の責務であり、同時に国民的課題であるとした同和对策審議会答申が出された」について	「1 知っている」「2 少しは知っている」「3 知らない」から一つ選択
D：結婚忌避的態度	
D-①：「あなたにお子さんがいた場合、お子さんの結婚相手として、どのような条件を重視しますか。相手が女性の場合と男性の場合の両方についてそれぞれ3つ選び、かつこ内に番号を記入してください。」	「職業」「性格」「学歴」「収入・財産」「身なり・容姿」「教養・センス」「思想・信条」「行動力・実行力」「趣味・特技」「健康状況」「家庭環境」「家事能力」のうち、相手が女性の場合、男性の場合それぞれについて三つ選択。
D-②：「選んだ条件を満たしているお子さんの結婚相手が、次のような人であった場合、あなたはどのような態度をとると思いますか。」に対する「同和地区出身者」について	「1 問題にしない」「2 親としては反対だが、子どもの意志が堅ければ仕方がない」「3 考えなおすように言う」から一つ選択。
E：就職差別的態度	
「仕事をする能力が充分あるにもかかわらず、次のような人が採用を拒否された場合、あなたはどのようにお考えですか。それぞれ一つ選んでください。」に対する「同和地区出身者」について	「1 不当だと思う」「2 不当だとは思わない」「3 わからない」から一つ選択。
F：被差別体験	
「あなたは他人から差別的な扱いを受けたことがありますか。」	「1 ある」「2 ない」から一つ選択。

られるか、分析を行うために、「あなたには部落出身の友人や知人がいますか」という問いに対して、「いない、又は分からない」（六七・二％）を「接触なし」、「親しいとはいえないがいる」（二三・九％）を「接触小」、「親しく付き合っている人がいる」（八・九％）を「接触大」とし、これらを接触度として検討を行う。「家族・親族がいる（私自身部落出身である）」と回答した七九人は、回答者本人が部落出身者である場合と、部落外出身の回答者およびその親族が部落出身者と結婚した場合の二通りの解釈が可能なため、分析から除外している。

接触度と、「同和問題への関心」（資料Ⅲ、A）、「人権問題の解決意志」（資料Ⅲ、B）、「同対審答申認知」（資料Ⅲ、C）、「結婚忌避的態度」（資料Ⅲ、D-②）、「就職差別的態度」（資料Ⅲ、E）との順位相関係数を示したものが表8である。これら全ての項目に関して、接触度との統計的に有意な差がみられたことから、以下のようなことがわかる。接触度が高い人ほど、同和問題への関心が高く、人権問題の解決に積極的であり、「同対審答申認知」率も高い。「結婚忌避的態度」では、結婚を忌避しない傾向にあり、「就職差別的態度」においても就職差別に対して不当だと答える傾向にある。

以上の結果、接触度の高さは、結婚忌避的態度の解消

だけでなく、同和問題への関心や認知、人権問題への解決意志、就職差別的態度にも積極的な影響を与える可能性が示唆される。つまり、「接触仮説」は本調査においても支持されるのである。ここでも因果関係の問題が残るが、少なくとも京都市民を対象にした本調査では、「接触」が忌避を生み出すのではなく、忌避的態度を解消する働きをしていると指摘できよう。

三 本論文の知見と今後の分析課題

部落マイノリティに対する偏見・忌避を軽減する要因として、おおむね「接触仮説」は支持されたと言える。部落出身者との「接触」すなわち、つきあいがまったくないことは、忌避・差別の解消に向けてもっとも消極的な方向にしか働かない。しかし、今回の分析においては限界も見られるので、今後研究すべき課題を三つ、指摘しておく。

第一に、「接触」と忌避的態度との因果関係の問題は、数量的な調査設計では明らかにすることができない。そのことを明らかにするためには、恒常的に接触が行われているような場で、質的な調査を行わねばならない。第二に、誰が、どのように部落出身者を部落出身者と

みなしているのか、そうした研究の蓄積も少ない。今回行った検討においても、調査対象者がいかなる理由で「同和地区出身者」を「同和地区出身者」であるとみなしているのかを判断することはできない。おそらく、地域を指標として認識する、あるいは部落出身者からのカミングアウトによって認識するのであろう。場合によると、調査対象者が部落出身者であるとみなしているだけで、そうみなされている人が部落アイデンティティを持ち合わせていないことも十分に考えられる。⁶⁾「部落民」概念の再検討は、アイデンティティの問題とともに一九九〇年代以降の部落問題の大きな課題の一つとなっており、調査レベルにおいてはほとんど検証されておらず、部落問題研究の課題として残されている。

第三に、「接触仮説」が支持されるならば、接触を高めるような条件の解明が求められる。そのためには、どのような層の人々が部落出身者と出会っているのかを明らかにし、そこから出会いのチャンスを広げていくための方法を構築する必要がある。しかしながら、どのような人が、どのように部落出身者と出会っているのか、そうした視点からの研究はほとんどない。ただ、地理的な近接性や、学歴・職業・社会経済的階層の同質性が、出会いのチャンスを左右している可能性は高いと考えら

れよう。これら人と人とのつきあいに関する研究としては、パーソナル・ネットワーク研究^②があるが、部落問題研究においてもこれらの視点は、今後の調査課題として重要だと思われる。

四 「接触仮説」と部落問題

1 部落問題と接触の条件

本論文で確認したことは、あくまで部落外マジョリティと部落マイノリティとのつきあいの有無と程度を「接触」と読み替えての検討であり、オルポートらが指摘した他の条件を統制した上での分析とはなっていない。では、オルポートの指摘した他の条件は現代「日本社会」において整備されていると言えるだろうか。

残念ながら、第一節で述べたような、①対等な地位や③制度的な支援、という条件が整っているとは言いがたい。差別はなくなっておらず、アイデンティティの問題においても対等な地位が保障されているとは言えないし、社会経済的な不平等状態も残されている。それらに対する制度的な支援は、同和对策事業や同和教育などにより、一定の成果をあげてきたと思われる。しかし、依然とし

て部落問題はタブーにされる傾向がある。タブーのままでは、「無知は偏見を助長する」(Stephan & Stephan 1984, p.238) という研究からも、問題が解決しない可能性は非常に高い。部落問題に関する積極的な議論ができてしかるべき制度的な支援が必要となる。また、②共通の目標や④集団間の協力については、学校における同和教育の取り組みや、地域のまちづくり運動など、それらの条件が整っている、または整いつつある領域は存在するが、奥田(前掲)が若干触れているほかは、それらの効果を測定する実証的な研究は見られない。今後、接触仮説の知見を踏まえたうえでの調査が必要となる。

2 「接触仮説」の可能性

本論文の知見から、部落出身者との「接触」がない人は、忌避的態度をとりやすいことが明らかとなった。この知見に照らし合わせると、政策的にも、部落マイノリティと部落外マジョリティとの積極的な「接触」の場を構築すべきである、という提言を行うことができよう。

しかし、オルポートの提言を受けてアメリカ合衆国で行われた統合学校や強制バス通学などの行政主導による政策は、しだいにマジョリティからの批判を受けることとなり、さらにはその政策的効果についてさえも再検討

を余儀なくされるなど、失敗に終わっている (Cashmore, ed. 1998: 2000, 224-225頁)。日本においても、今後同様の政策をとることは不可能であろう。

また、黒人とは異なり、マジョリティ「日本人」と身体的な差異が見られず、文化的差異もほとんど見られない部落マイノリティと部落外マジョリティが「接触」するためには、部落マイノリティの存在を何らかの形で顕在化させねばならない。そのためには必然的に当事者のカムアウトが必要となる。だが、当事者にカムアウトを迫るだけで、部落マイノリティの存在やアイデンティティを承認できるだけの社会体制が整っていないければ、結果的にカムアウトした部落マイノリティを被差別者として社会的に孤立させ、ステイグマを付与し続けることにもなりかねない。

だが一方で、近年、太鼓の文化運動など、部落のアイデンティティを主体的かつ積極的に打ち出した運動が各地で広まりつつある (浅居, 2001/2002)。こうした太鼓の文化運動が意味するものは、それだけ、部落解放運動がアイデンティティ・ポリティクスの中として機能し、肯定的アイデンティティが醸成されてきたこと、そしてそれを引き継いでいこうとしている人々が存在するということである。部落のアイデンティティを積極的

に価値付けようとするこれらの運動が広がりを見せることで、部落マイノリティの存在が、差別的な意味合いでなく、積極的な意味合いで顕在化する可能性が開かれつつあるのではないか。

効果的な「接触」を可能とするためには、部落マイノリティの存在が、積極的な意味合いで顕在化できるかどうか、もう一方では、部落外マジョリティが、部落マイノリティの存在をどのように受容することができようか、言い換えれば、「部落」という多様性をどのように承認していくことができるかどうかにかかっているのである。

注

(1) ここで「部落マイノリティ」と表現することの含意は、部落出身者個人に対する偏見の解消ではなく、部落マイノリティ集団に対する忌避・差別を軽減するための可能性について考察することを強調したいがためである。

(2) ただし、「接触仮説」については様々な問題点も指摘されている。例えば、接触するから偏見が減少するのか、それとも偏見を持たないから接触するのかという因果関係の問題もその一つである。それらについてはペティグルー (1998) を参照。

- (3) 部落問題に関する調査報告書の所蔵点数においては日本有数の規模である大阪市立大学人権問題研究センターに所蔵されている、二〇〇〇年までに収集された部落外住民を対象とした意識調査報告書四五〇点から、部落マイノリティとのつきあいについて問われている報告書を抽出した。もちろん、当センターに所蔵されていないもの、および二〇〇〇年以降に発行された他の報告書につきあいを問うた項目が含まれている可能性は高い。それらの収集については今後の課題としたい。
- (4) クロス集計表は北九州・福岡・筑後・筑豊の地域ごとにとまとめられており、それらを再集計したものである。なお、「家族にいる」「親戚がいる」は、部落出身者である可能性があるために、分析から除外している。
- (5) 栗東町調査(資料I、49)においても同様の問いが用いられているが、特定の箇所のみクロス集計が行われているため、分析から除外した。
- (6) 部落民の概念規定の困難さに関する問題については野口(二〇〇〇)を参照。
- (7) 例えば、松本(一九九五)、大谷(一九九五)、森岡(二〇〇二)らの研究を参照。

参考・引用文献

- Allport, G.W., 1954 *The Nature of Prejudice*. New York : Doubleday Anchor Books. (≡原谷達夫・野村昭(訳)、一九六八『偏見の心理』培風館)
- 浅居明彦、二〇〇一『部落の技』と部落民のアイデンティティ』『部落解放』四九四号、解放出版社
- 浅居明彦、二〇〇二「太鼓のまちに太鼓の響きを―太鼓集団『怒』15年の軌跡」『部落解放』五一〇号、解放出版社
- Brown, R., 1995 *Prejudice : Its Social Psychology*. Oxford : Blackwell Publishers. (≡橋口捷久・黒川正流(編訳)、一九九九『偏見の社会心理学』北大路書房)
- Cashmore, E. ed. 1996 *Dictionary of Race and Ethnic Relations 4th edition*. (≡今野敏彦(監訳)、二〇〇〇『世界の民族・人種関係事典』明石書店)
- Cook, S.W., 1985 "Experimenting on Social Issues : The Case of School Desegregation." *American Psychologist*, 40, pp.452-460.
- 上瀬由美子、二〇〇二『ステレオタイプ』の社会心理学―偏見の解消に向けて』サイエンス社
- 松本康、一九九五「現代都市の変容とコミュニティ、ネットワーク」『増殖するネットワーク―21世紀の都市社会学』勁草書房

森岡清志編、二〇〇二『パーソナルネットワークの構造と変容』東京都立大学出版会

野口道彦、二〇〇〇『部落問題のパラダイム転換』明石書店
大谷信介、一九九五『現代都市住民のパーソナル・ネットワーク』ミネルヴァ書房

奥田均、二〇〇二『人権の宝島』冒険—二〇〇〇年部落問題調査・10の発見』解放出版社

Petigrew, T.F., 1998 "Inter-group Contact Theory." *Annual Review of Psychology*, 47, pp.65-85.

Stephan, W.G., Stephan, C.W., 1984 "The Role of Ignorance in Intergroup Relations." Miller N., Brewer M.B., eds., *Groups in Contact: The Psychology of Desegregation*. Orlando, FL: Academic.

明日を拓く 52・53

特集 部落の青年の現在

関東の部落の青年たちとささえあつて

——齋川政男さん

千葉から発信するヒューマンネットワークを

——K・H/S・H

無理せず自然に——長谷川多実さん

結婚差別を受けて

部落青年の意識の現在について

——鍋島祥郎さんに聞く

現代部落の若者の意識について

——五人のインタビューをもとに

特別対策終了後の解放運動

敗戦前と後の部落解放運動の歩み

——ささやかな体験と資料から

「波崎事件」獄中から四十年、無実の叫び！

——富山常喜死刑囚と恩赦出願

関東大震災八〇周年と「福田村事件」

「関東大震災福田村事件犠牲者追悼慰霊碑」建つ

——濱田毅さんに聞く

頒価2000円+税

発行：東日本部落解放研究所 発売：(有)解放書店

東京都台東区今戸2-8-5 ☎03・5603・1861